



<新型コロナウイルス感染症の5類移行後の学校生活等について>

5/8(月)から新型コロナウイルスが5類感染症に移行することになりました。でも、感染リスクがゼロになったわけではありません。これまで同様、適切な換気や手洗いの励行、咳エチケットなど基本的な感染症対策を行いながら、充実した学校生活を送りましょう。

出欠席等の取り扱いについて

- 生徒本人が、新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、出席停止となります。出席停止期間は、「発症日を0日として5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。
- 生徒本人に発熱等の体調不良がある場合は、無理をせず、登校を控えてください。※風邪と同等の扱いです。病欠となります。
- 生徒の同居家族に発熱等の体調不良者がある場合、登校を控える必要はありません。
- 同居家族の方が新型コロナウイルス感染症に診断された場合でも、生徒本人の感染が確認されない場合は、登校を控えていただく必要はありません。(濃厚接触者の特定と行動制限は行われないことから、出席停止とはなりません。)
- 学級閉鎖及び臨時休業の範囲・期間については、インフルエンザ発生時と同様に学校医に相談・助言を受け、学校で判断します。

※今後も引き続き、ご家庭での健康管理をよろしくお願いいたします。

学校生活について

- 毎朝、提出・確認していた体温チェック表の記入は、5/8の朝までとします。
- トイレの後、給食(昼食)の前後など、こまめに手を洗うことが重要です。流水と石けんでの手洗いで十分ですので、きちんとしてください。
- マスクの着用は求めないことが基本となります。ただし、個人の判断に任されています。
- 新型コロナウイルスによる出席停止解除後、発症から10日を経過するまではマスクの着用が推奨されています。
- 教室の換気については引き続き行います。(常時2方向)

GW明けには、中間テスト、自然教室、修学旅行と大きな行事が続きます。体調には十分に気をつけてください。また、自転車のヘルメットも4月から努力義務となっています。事故にも十分、気をつけてください。

それでは、みなさん、よいGWをお過ごしください!

Have a good GW !!